

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月28日

【事業年度】 第32期(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 T K C 金融保証株式会社

【英訳名】 TKC FINANCE GUARANTEE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 杉 恭一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー13F

【電話番号】 03 6716 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 金 垣 正 人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番1号
品川イーストワンタワー13F

【電話番号】 03 6716 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 金 垣 正 人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
営業収益 (千円)	3,022,637	2,624,614	2,366,773	2,203,869	737,272
経常利益 (千円)	118,511	115,261	137,123	106,082	83,010
当期純利益 (千円)	47,667	81,658	68,205	52,864	41,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
純資産額 (千円)	7,905,780	7,953,544	7,986,959	8,004,249	8,008,666
総資産額 (千円)	9,103,058	8,553,833	8,408,686	8,343,831	11,286,694
1株当たり純資産額 (円)	564.69	568.11	570.49	571.73	572.05
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	2.50	2.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	3.40	5.83	4.87	3.78	2.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.8	93.0	95.0	95.9	71.0
自己資本利益率 (%)	0.60	1.03	0.85	0.66	0.52
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	73.42	42.88	51.31	66.2	84.41
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	745,701	946,652	295,279	166,322	63,149
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,967	21,550	5,688	360	2,767
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,628	609,944	220,004	135,044	34,870
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,003,942	2,319,100	2,388,688	2,086,961	2,112,474
従業員数 (人)	22	25	27	28	29

- (注) 1 連結財務諸表は作成していないので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 2 営業収益は、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場・非登録であり、株価の算定が困難なため記載しておりません。
- 6 第32期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日）を適用しております。

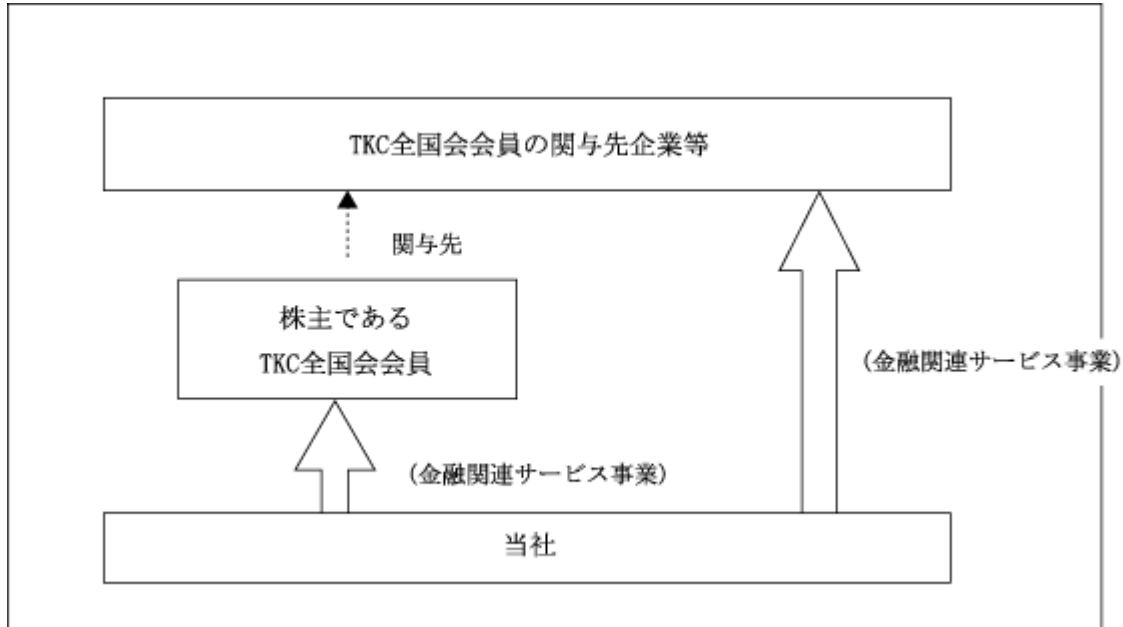
2 【沿革】

昭和52年11月	東京都港区高輪に資本金50億円をもってテイケイシー金融保証株式会社を設立 融資保証業務を開始(株)三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)等56行と業務提携)
昭和53年2月	資本金70億円に増資
昭和55年10月	リース斡旋業務開始(ダイヤモンドリース(株)(現 三菱UFJリース(株))等15社と業務提携)
昭和56年9月	TKCカード業務開始(株)ディーシーカード(現 三菱UFJニコス(株))等4社と業務提携) 小規模企業共済受託業務開始
昭和58年12月	顧問料の自動集金サービス斡旋業務開始(ダイヤモンドファクター(株)(現 三菱UFJファクター(株))等6社と業務提携)
昭和59年12月	貸金業登録・昭和59年12月26日付、東京都知事第04284号
昭和61年3月	貸金業登録・昭和61年3月14日付、関東財務局長第00556号
昭和62年7月	TKCオートリース業務開始
昭和63年2月	TKKグリーンローン業務開始
平成元年5月	TKCカード業務開始(株)ジャックスと業務提携)
平成2年1月	TKCスーパーローン業務開始(大同生命保険(相)(現 大同生命保険(株))と業務提携)
平成3年8月	物品のリース業務開始
平成4年1月	新規開業会員向けグリーンローン業務開始
平成7年9月	TKC経営者年金ローン業務開始(TKC全国会と提携)
平成10年5月	遺言信託斡旋業務開始(東洋信託銀行(株)、日本信託銀行(株)(ともに現 三菱UFJ信託銀行(株))と業務提携)
平成11年1月	信用金庫との融資保証業務を開始
平成12年11月	TKKプロモーションリース斡旋業務開始(ダイヤモンドリース(株)(現 三菱UFJリース(株))と提携)
平成14年6月	TKKグリーンローン業務はTKKビジネスローン及びTKKライフローンに、新規開業会員向けグリーンローン業務はTKK開業サポートローンに改訂
平成14年12月	TKC戦略経営者ローン(TKK保証)業務開始(株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)と業務提携)
平成15年4月	中小企業倒産防止共済受託業務開始
平成15年4月	販売代金等の自動集金サービス斡旋業務開始(日本システム収納(株)と業務提携)
平成15年8月	当社商号をTKC金融保証株式会社に変更
平成15年9月	売上債権決済保証の斡旋業務開始(ダイヤモンドファクター(株)(現 三菱UFJファクター(株))と業務提携)
平成16年3月	TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)業務開始(株)東京三菱銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)と提携)
平成17年8月	TKK割賦サービス業務の開始
平成17年12月	貸金業登録換え・平成17年12月27日付東京都知事第29804号
平成18年9月	中古資産買取(売却)斡旋業務(RMS)開始(株)ユーマシと業務提携)
平成19年5月	証券アドバイザリー業務契約締結(三菱UFJ証券(株)と業務提携)
平成20年1月	中古医療機器買取(売却)サービス斡旋業務開始(エム・キャスト(株)と業務提携)
平成20年10月	TKKプロモーションリース斡旋業務(日本ビジネスリース(株)へ業務提携変更)
平成21年4月	中小企業退職金共済受託業務開始

3 【事業の内容】

当社は、株主であるTKC全国会会員及びその関与先企業等に対し、融資保証業務、リース業務、収納受託業務、金銭の貸付及び貸借の斡旋業務、自動集金サービス斡旋業務、共済受託業務等の金融関連サービス事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(1) 融資保証業務

当社の融資保証業務は、当社株式を保有するTKC全国会会員の関与先企業が、当社の提携金融機関から資金の借入れをする場合に、その金融機関に対して債務を保証するものであって、当社の株主たるTKC全国会会員の推薦及び当社とその関与先企業との融資保証委託契約並びに提携金融機関との融資保証契約に基づき、下記要領により行うものであります。

融資保証業務の種類には、従来より取扱いの一般保証、平成14年12月に取扱い開始のTKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証及び平成16年3月に取扱い開始のTKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証の3種類があります。

イ 保証対象者

当社株式を保有するTKC全国会会員の関与先企業

ロ 保証形態

一般保証は手形貸付・証書貸付に対する個別保証、TKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証は証書貸付に対する個別保証、TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証は当座貸越に対する根保証

ハ 保証割合

融資金額(残高)に対する債務保証割合は、一般保証は80%と100%の2種類(平成16年6月以降は原則として80%のみ)、TKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証とTKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証は80%

ニ 保証限度

1企業あたり一般保証は10百万円、TKC戦略経営者ローン(TKK保証)は16百万円、TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)は8百万円

ただし、1株主会員の保証推薦枠は、一般保証については当該株主会員の出資額の50倍以内、TKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証とTKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証については別枠で100倍以内

ホ 資金用途および保証期間

資金用途は事業資金のみ

保証期間は、一般保証とTKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証は5年以内、TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証は1年(以降、1年毎更新も可能)

ヘ 担保

無担保

ト 保証料

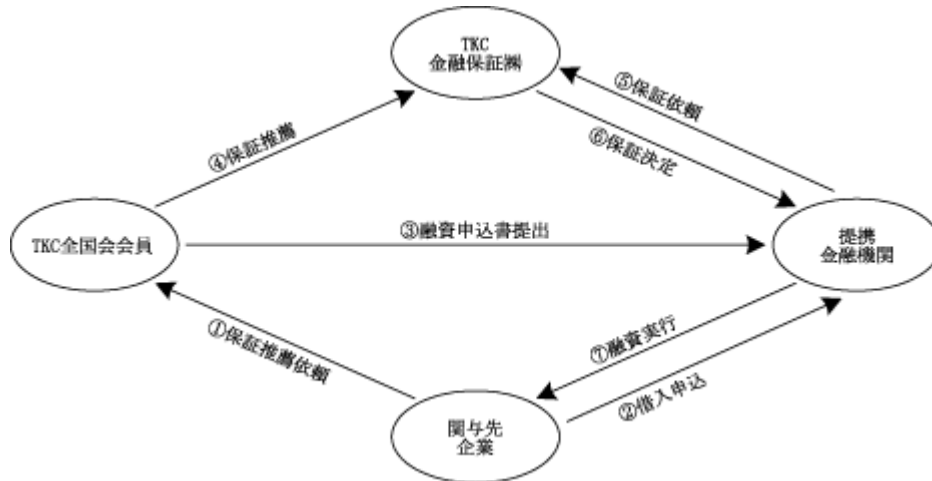
保証料率は、下記の通りです。(それぞれ、別途、優遇措置があります。)

一般保証 年0.75% ~ 3.75%

TKC戦略経営者ローン(TKK保証)保証 年0.75% ~ 3.75%

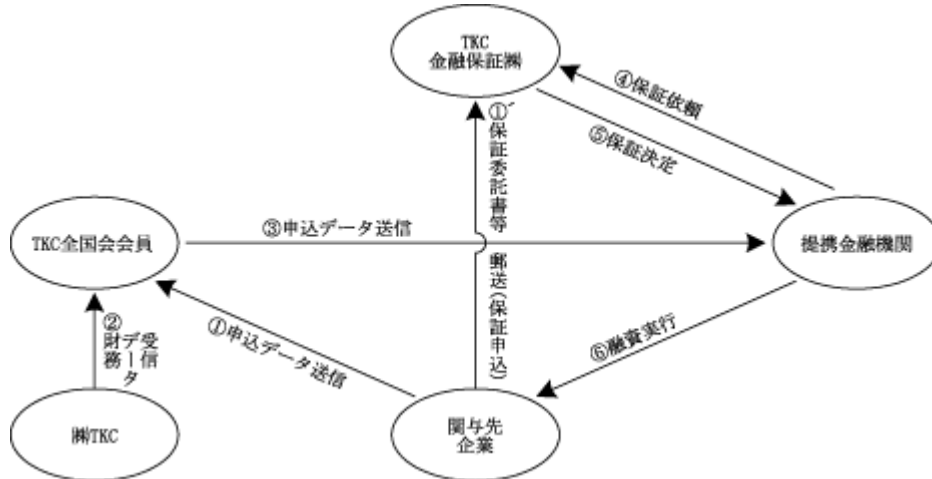
TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)保証 年1.50% ~ 4.00%

チ 保証業務の仕組み
一般保証業務の仕組み



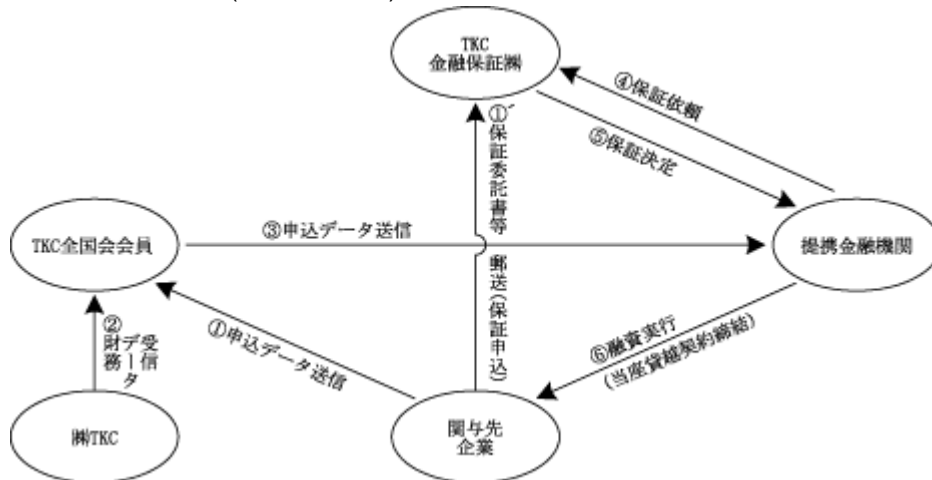
(注) 業務の流れは、①、②、③、④、⑤、⑥、⑦の順番とし、矢印は、その相手先を表示しております。

TKC戦略経営者ローン(TKK保証)の保証業務の仕組み



(注) ①～③は、TKCイントラネットを利用したデータ送受信により行われます。

TKC戦略経営者ローン(TKK極度保証)の保証業務の仕組み



(注) ①～③は、TKCイントラネットを利用したデータ送受信により行われます。

(2) リース業務

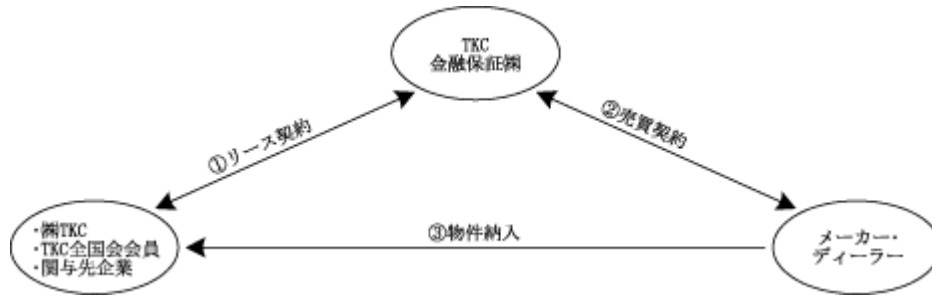
イ 物品のリース業務

当社の物品のリース業務は、自社リース業務と 転リース業務であります。

自社リース業務

当社の自社リース業務は、(株)TKCがオフィスコンピューター等の事務機器をリースによって導入しようとする場合、及び、TKC全国会会員並びに関与先企業が(株)TKC等の販売するコンピューターをリースによって導入しようとする場合に、その物件を当社が購入のうえ、リース契約に基づき賃貸するものであります。その他、地方自治体向け自社リース業務も行っております。

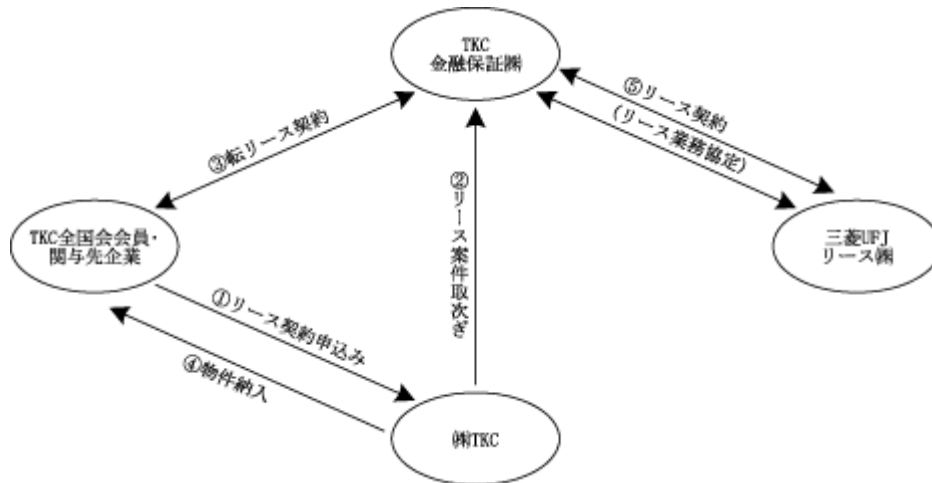
(業務の仕組み)



転リース業務

当社の転リース業務は、TKC全国会会員並びに関与先企業が(株)TKC等の販売するコンピューターをリースによって導入しようとする場合に、当社の業務提携先である三菱UFJリース(株)のリース制度を利用し、リース契約に基づき賃貸するものであります。

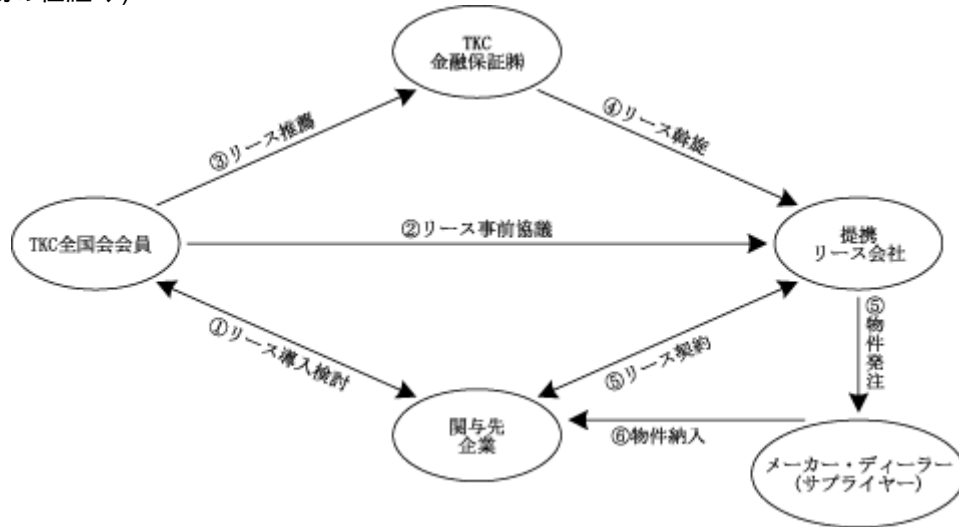
(業務の仕組み)



ロ リース斡旋業務

当社のリース(割賦販売を含む、以下同じ。)斡旋業務は、TKC全国会会員の関与先企業等が、生産用機械等をリースによって導入しようとする場合に、その需要を当社の提携リース会社に取次ぐものであって、株主たるTKC全国会会員との信用調査契約および提携リース会社との業務提携契約に基づき、下記仕組みにより行うものであります。

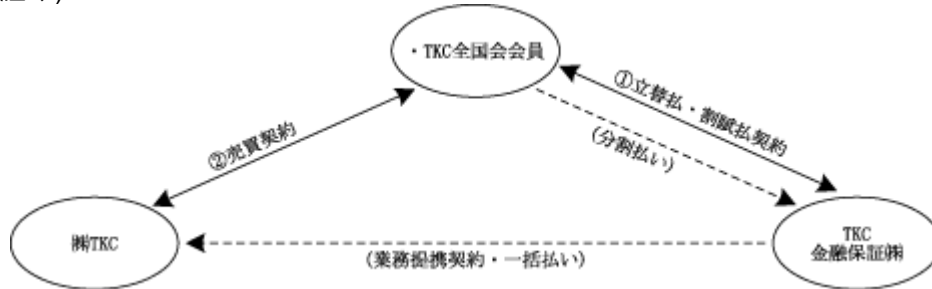
(斡旋業務の仕組み)



(3) TKK割賦サービス業務

当社のTKK割賦サービス業務は、TKC全国会会員が㈱TKCの販売するオフィス家具・パソコン等を購入しようとする場合に、当社が割賦機能を付加するものであります。

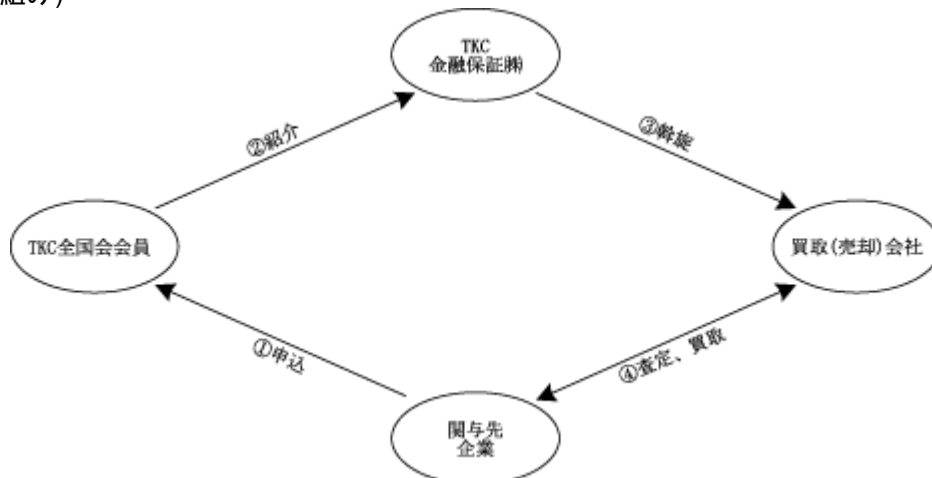
(業務の仕組み)



(4) 中古資産買取(売却)斡旋業務(RMS)

当社のRMS(中古資産買取斡旋)業務は、TKC全国会会員の関与先企業等が遊休資産・整備を売却しようとする場合に、その買取を当社の業務提携先である中古資産買取業者に取り次ぐものであって、三菱UFJリースグループの㈱ユーマシン(医療機器はエム・キャスト㈱)との業務提携契約に基づき、下記仕組みにより行うものです。なお、医療機器については中古機器の売却も取り扱っています。

(業務の仕組み)



(5) 共済制度受託業務

T K C 企業共済会からの受託による小規模企業共済、中小企業倒産防止共済及び中小企業退職金共済の3つの共済制度に関わる申込金及び掛金の収納、電算システムの運用等であります。

(6) 金銭の貸付及び賃借の斡旋業務

イ TKKビジネスローン業務

当社のTKKビジネスローン業務は、当社の株主で、開業後3年以上のTKC全国会会員またはその関連法人に対して、会計事務所等の事業資金(設備資金、運転資金)または会員個人の非事業資金(投機資金を除く)を貸付けるものであります。

ロ TKK開業サポートローン業務

当社のTKK開業サポートローン業務は、当社の株主で、開業後3年未満のTKC全国会会員に対し、会計事務所の事業資金(設備資金、運転資金)を貸付けるものであります。

ハ TKKライフローン業務

当社のTKKライフローン業務は、当社の株主であるTKC全国会会員の事務所に所属する税理士または職員に対し、非事業性資金を貸付けるものであります。

ニ TKCスーパーローン業務

当社のTKCスーパーローン業務は、TKC全国会会員の関与先企業に対して大同生命保険(株)の養老保険の保険料を貸付けるものであります。なお、当業務は、近年資金ニーズが低迷し、ローン残高は激減、先行き活性化も見込めないため、平成17年4月より新規取扱いを停止致しました。

ホ TKC経営者年金ローン業務

当社のTKC経営者年金ローン業務は、TKC全国会会員事務所及びその関与先企業の法人に対し、TKC全国会企業防衛集団と年金契約者との間の経営者退職年金契約に基づく脱退一時金、遺族一時金を担保に資金を貸付けるものであります。

(7) 自動集金サービス斡旋業務

当社の自動集金サービス斡旋業務は、TKC全国会会員がその関与先企業から収受する顧問料を、当該関与先企業の銀行預金口座から自動的に集金するサービスの斡旋を行うものであって、当社の提携収納会社との業務提携契約により実施しております。

また、当業務は、当社の提携収納会社の1つである日本システム収納(株)との業務提携により、平成15年4月よりTKC全国会会員の関与先企業の販売代金等を、当該関与先企業の取引先企業の銀行預金口座から自動的に集金するサービスの業務を追加しております。

なお、当社の受け取る斡旋手数料は、一定の手数料単価に収納件数を乗じて計算されております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29	45.9	13.2	5,452

(注) 1 従業員数には社外から当社への出向者4名を含んでおりますが、平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与については出向者は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第32期事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)

当期におけるわが国経済は、世界経済の後退と円高の進行の影響により、それまで好調であった輸出や設備投資が激減し、企業業績が急速に悪化するなど、景気は大きく落ち込みました。

このような環境下にあつて、当社といたしましては、設立以来構築してきました各種金融業務のトータルサービス機能を最大限に駆使し、TKC会員の職域防衛を積極的に支援するため、重点推進商品(融資保証、直貸、共済受託業務、リース、自動集金サービス等)の充実・拡大に努めました。共済受託業務におきましては、かねてよりTKC会員の皆様から要望の強かった中小企業退職金共済の取扱いを平成21年4月から開始いたしました。

当社設立からの業務である融資保証業務につきましては、厳しい経済情勢のなか債権保全に万全の注意を払いつつ、慎重な運営に努力を続けてまいりました。今般、融資保証業務の新たな制度として「TKK社会福祉法人向け融資保証制度」を開発し、新年度より取り組みを開始することになりました。

各業務別営業収益は次のとおりであります。なお、リース業務の金額が大幅に減少しておりますが、これは、リース会計基準の変更にに基づき、第32期より営業収益としてリース料ではなく利息相当額を計上する方法を採用したことが主な要因です。

業務別	第31期(平成19年6月～平成20年5月)		第32期(平成20年6月～平成21年5月)	
	計(千円)	構成比(%)	計(千円)	構成比(%)
融資保証	13,688	0.6	11,052	1.5
金銭の貸付・貸借の斡旋	126,227	5.7	118,004	16.0
リース	1,644,685	74.6	187,346	25.4
割賦サービス	2,417	0.1	2,332	0.3
TKCカード	644	0.1	685	0.1
自動集金サービス斡旋	28,288	1.3	28,707	3.9
共済制度受託	385,918	17.5	385,167	52.3
その他の業務	2,000	0.1	3,976	0.5
合計	2,203,869	100.0	737,272	100.0

(注) 1 上記金額は、消費税等は含まれておりません。

2 金銭の貸付・貸借の斡旋業務は、TKKビジネスローン業務、TKC開業サポートローン、TKCスーパーローン業務、TKC経営者年金ローン業務等であります。

3 リース業務は、物品のリース業務および斡旋業務であります。

4 割賦サービス業務は、会員事務所等が取得した物品代金の立替払い業務であります。

5 共済制度受託業務は、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度及び中小企業退職金共済制度の受託業務であります。

6 その他の業務は、相続関連業務、不動産売買斡旋業務、証券アドバイザー業務等であります。

上記の結果、当期の営業収益は、受取手数料が前期水準を維持いたしましたが、それ以外の受取保証料・貸付金利息・リース料収入は減少いたしました。特にリース料収入の営業収益が前期に比べ1,455百万円減と大幅に減少したため、営業収益全体では前期比1,466百万円減の737百万円(前期比33.5%)となりました。なお、リース料収入の減少はリース会計基準の変更による影響が大きく、実質的な損益には大きな影響はありません。

営業費及び一般管理費は、営業収益と同様にリース会計基準の変更に伴いリース原価が前期に比べ1,448百万円減少したことなどにより、前期比1,430百万円減の689百万円(同32.5%)となりました。

この結果、営業利益は前期比35百万円減の47百万円(同57.0%)となりました。

営業外収益は金利スワップ益の増加などにより35百万円(同156.1%)となり、経常利益は83百万円(同78.3%)となりました。

経常利益に、リース会計基準変更に伴う特別利益3百万円を加え、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を加減した当期純利益は前期比11百万円減の41百万円(同78.4%)となりました。

(2) 部門別業務の状況

融資保証業務

当期中における融資保証業務の実績は、次のとおりであります。

(イ) 保証の状況

期別	前期末保証残高		保証額		償還額		当期末保証残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	133	492,750	23	171,312	72	345,169	84	318,893
第32期	84	318,893	24	155,019	38	222,379	70	251,532

(注) 1 件数及び金額は、提携金融機関の貸出実行ベースで記載しております。

2 償還額の件数は、完済件数であります。

3 当期末の個別評価による債務保証損失引当金は5件、10,407千円(前期末6件、19,712千円)であります。

(ロ) 求償債権の状況

期別	前期末求償債権残高		代位弁済額		回収額		貸倒処理額		当期末求償債権残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	36	108,962	7	31,043	3	8,465	8	37,330	32	94,210
第32期	32	94,210	10	49,713	7	16,911	9	47,582	26	79,429

(注) 代位弁済額の件数は、新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

(ハ) 求償債権に対する個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	34	88,614	5	26,548	10	37,597	29	77,564
第32期	29	77,564	9	41,175	14	52,309	24	66,430

(注) 求償債権に対する個別引当金は洗い替え方式により記載しております。

リース業務

(イ)物品のリース業務

自社リース

当期中におけるリース物件の取得実績は、次のとおりであります。

取得物件	第31期		第32期	
	取得件数	取得金額(千円)	取得件数	取得金額(千円)
情報関連機器・事務用機器	2	8,640	0	

(注) 件数及び金額は、リース物件の納品ベースで記載しております。

転リース

当期中におけるリース物件の取扱実績は、次のとおりであります。

取扱物件	第31期		第32期	
	取扱件数	取扱物件価額(千円)	取扱件数	取扱物件価額(千円)
情報関連機器・事務用機器	1,967	1,136,897	1,776	1,243,480

(注) 件数及び金額は、リース物件の納品ベースで記載しております。

延滞先債権の状況

期別	前期末延滞債権 残高		増加額		回収額		貸倒処理額		当期末延滞債権 残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第31期	33	9,032	15	4,558	4	1,915	11	3,788	33	7,887
第32期	33	7,887	8	3,291	3	1,835	6	1,875	32	7,468

(注) 1 原則として、6ヶ月以上延滞先の件数であり、また金額は未収リース料累計額を記載しております。

2 増加額の件数は新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	32	8,680	15	3,331	15	5,400	32	6,612
第32期	32	6,612	7	2,340	8	2,254	31	6,698

(注) 1 延滞先債権に対する個別引当金は洗い替え方式により記載しております。

2 金額は未収リース料累計を記載しております。

(ロ)リース斡旋業務

当期中におけるリース斡旋業務の実績は、次のとおりであります。

期別	斡旋件数	斡旋価額(千円)
第31期	4	147,087
第32期	10	82,165

(注) 件数及び金額は、提携リース会社のリース物件の納品ベースで記載しております。

(ハ)TKK割賦サービス業務

当期中におけるTKK割賦サービス業務の立替金残高は、次のとおりであります。

期別	前期末立替金残高		新規立替額		立替金回収額		当期末立替金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	164	49,435	80	26,011	20	31,544	224	43,903
第32期	224	43,903	82	41,576	105	36,756	201	48,723

(注) 1 件数及び金額は、実行ベースで記載しております。

2 立替金回収額の件数は、完済件数であります。

TKCカード業務

当期中におけるTKCカード業務の実績は、次のとおりであります。

(イ)カードローンの状況

期別	前期末保証残高		ローン保証額		償還額		当期末保証残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	19	13,333	11	15,000	9	13,833	21	14,499
第32期	21	14,499	9	11,000	14	15,999	16	9,499

(注) 1 件数及び金額は、提携カードローン会社のローン実行ベースで記載しております。

2 償還額の件数は、完済件数であります。

(ロ)ショッピングローンの状況

期別	ショッピングローン期中保証累計額 (千円)	ショッピングローン当期末保証残高 (千円)
第31期	15,600	1,101
第32期	14,094	1,198

(ハ)求償債権の状況

期別	前期末求償債権 残高		代位弁済額		回収額		貸倒処理額		当期末求償債権 残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第31期	2	1,877	0		0	17	0		2	1,860
第32期	2	1,860	0		0	843	0		2	1,017

(注) 代位弁済額の件数は新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

(二)個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	2	1,877	0		0	17	2	1,860
第32期	2	1,860	0		0	843	2	1,017

(注) 求償債権に対する個別引当金は洗い替え方式により記載しております。

共済受託業務

当期中における共済受託業務の実績は、次のとおりであります。

(イ)小規模企業共済受託業務

期別	新規・増額処理件数	掛金月額申込金額(千円)
第31期	12,390	494,055
第32期	11,631	466,744

(ロ)中小企業倒産防止共済受託業務

期別	新規・増額処理件数	掛金月額申込金額(千円)
第31期	3,968	235,467
第32期	4,409	255,600

(ハ)中小企業退職金共済

期別	新規取扱件数	申込人数
第32期	109	451

金銭の貸付及び貸借の斡旋業務

(イ)TKKビジネスローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	594	3,185,952	212	2,082,300	136	1,219,087	670	4,049,164
第32期	670	4,049,164	200	1,924,010	164	1,577,890	706	4,395,283

(注) 償還額の件数は、完済件数であります。

(ロ)TKK開業サポートローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	188	386,251	17	75,000	56	156,409	149	304,841
第32期	149	304,841	10	44,000	48	114,268	111	234,573

(注) 償還額の件数は、完済件数であります。

(ハ)TKKライフローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	51	64,902	8	17,300	17	33,935	42	48,267
第32期	42	48,267	8	11,420	9	19,893	41	39,793

(注) 償還額の件数は、完済件数であります。

(ニ)TKCスーパーローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	55	563,672	3	36,785	31	354,445	27	246,012
第32期	27	246,012	2	33,914	13	206,617	16	73,309

(注) 償還額の件数は、完済件数であります。

(ホ)TKC経営者年金ローン業務

期別	前期末貸付金残高		貸付実行額		償還額		当期末貸付金残高	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
第31期	20	165,793	10	116,590	16	151,481	14	130,902
第32期	14	130,902	4	49,400	9	119,042	9	61,260

(注) 償還額の件数は、完済件数であります。

(ヘ)延滞先債権の状況

期別	前期末延滞債権 残高		増加額		回収額		貸倒処理額		当期末延滞債権 残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第31期	27	84,987	3	5,411	2	5,309	3	12,169	25	72,920
第32期	25	72,920	12	69,128	3	10,782	2	5,428	32	125,838

(注) 1 原則として6ヶ月以上延滞先の件数であり、また金額は貸付金残高を記載しております。

2 増加額の件数は新規発生件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

(ト)個別引当金の状況

期別	前期末引当残高		新規繰入額		戻入額		当期末引当残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
第31期	24	71,470	2	3,445	4	15,121	22	59,795
第32期	22	59,795	10	53,382	4	8,287	28	104,889

(注) 増加額の件数は、新規個別引当件数であり、また回収額の件数は完済件数であります。

自動集金サービス斡旋業務

期別	自動集金サービス	関与先向け自動集金サービス	
	集金件数	斡旋件数	新規振替口座数
第31期	1,750,627	27	676
第32期	1,810,338	36	896

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動により63百万円増加した一方、投資活動により2百万円、財務活動により34百万円それぞれ減少、この結果、現金及び現金同等物は前事業年度に比べ25百万円増加し2,112百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業債権の増加を上回る営業債務の増加や求償債権の減少等により63百万円の資金増加(前事業年度は166百万円の資金減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、事務機器の取得により、2百万円の資金減少(同0.3百万円の資金減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により34百万円の資金減少(同301百万円の資金減少)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「1 業績等の概要」の記載に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

世界的な信用収縮と景気後退により、主要各国はかつて無い大規模な財政出動や大幅な金融緩和策を講じ、何とか負の連鎖から抜け出そうとしてしております。わが国も厳しい不況の波に晒され、企業の事業再編や雇用調整などのリストラが加速されるとともに、産業構造の抜本的な転換の必要性も議論されております。このような波間で、生き残りを賭けた中小企業経営のあり方や、求められる金融の役割が正に問い直されており、当社としましては、厳しい時代・環境下であるからこそ、グループ金融会社の使命と存在価値を深掘りし、会員の皆様に真にお役に立てる企業をめざし、力を結集してまいります。

(基本方針)

- 1．経営体力強化による広汎な金融サービス提供能力の拡大
- 2．TKK業務推進委員会との連携及び活動支援強化
- 3．新規業務「中退共」を加えた3共済推進による中小企業のセーフティネットの拡充
- 4．融資保証制度の改善と新設の社会福祉法人向け保証制度の普及
- 5．主要取扱業務のPR強化と利用促進

(具体的施策)

- 1．経営体力強化による広汎な金融サービス提供能力の拡大
金融会社としての使命・役割を適正に果たすためには、信頼され得る財務体質や経営体力の強化が常に求められます。特に与信業務については、リスクマネジメントをしっかりと取りながら健全性を確保し、かつ有為なサービスを追求してまいります。
- 2．TKK業務推進委員会との連携及び活動支援強化
当社取扱業務の推進は同委員会の活動に大きく支えられており、同委員会が所管する活動全般に対し支援強化を図ります。業務推進活動に加え、金融機関交流会の企画やProFITの金融情報の活用促進など金融諸施策に対しても側面支援させていただきます。
- 3．新規業務「中退共」を加えた3共済推進による中小企業のセーフティネットの拡充
本年4月から取扱開始した中小企業退職金共済は小規模企業共済、倒産防止共済に次ぐ当社第3の共済として今期より本格展開を図ります。中小企業支援策として国が定めたこの3つの共済制度の普及はいずれも極めて重要な活動となり、TKK業務推進委員会との従来にも増した連携により3共済の推進に強力に取り組んでまいります。
- 4．融資保証制度の改善と新設の社会福祉法人向け保証制度の普及
今期より融資保証制度活性化策の一つとして、社会福祉法人向けの保証制度をリリースします。非営利法人を対象とした保証制度は設立以来初めての試みとなりますが、社会的要請や施設経営ニーズに対応できるよう、金融支援の道を拓いて参ります。一方、従来的一般融資保証においても今日の金融環境を睨んだより利用価値のある制度構築に向け、見直し・改善を進めてまいります。
- 5．主要取扱業務のPR強化と利用促進
当社は会員事務所の経営を支援する「直接融資」、関与先の資産形成のお手伝いとして「証券パートナー制度」、TKCシステムの導入に欠かせない「リース・割賦」、顧問料の集金事務の合理化に繋げる「自動集金」など多くの金融（周辺）業務を取り扱っております。これらはTKCグループの金融会社ならではの利便性や優位性を備えており、会員へのPRを一段と強化し、積極利用に繋がるよう努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権問題等

不良債権の状況

当社は、融資保証、直貸、リース料債権において不良債権を抱えております。不良債権につきましては、従来より、適切な審査などによる発生の予防をはじめ、債権回収活動、有税での貸倒引当金の計上、債権売却などの対応や処置を進めてきました。しかしながら、わが国の景気の動向、不動産価格、当社の貸出先等の経営状況によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあります。また、想定外の多額の償却をしたり、想定を超えるディスカウント幅で売却をせざるを得なくなる可能性もあります。

貸倒引当金の状況

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが引当金計上時点における差入れられた担保の価値及び実際の回収実績が予想と乖離し、貸倒引当金を大幅に越え、貸倒引当金が不十分となることもあります。またはその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

貸出先への対応

当社は、貸出先等に債務不履行が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当社が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当社がこれらの貸出先等に対して債権放棄を行って支援することもあり得ます。かかる場合は回収見込額が減少し、与信関係費用が増加する可能性もあります。

権利行使の困難性

当社は、不動産市場における価格の下落等の事情または換金性・流動性の欠如により、担保設定した不動産において任意売却、強制競売等が出来ない可能性があります。

その他の要因

今後、金利が上昇したり、また、都市銀行をはじめとする金融機関が、当社と共有する貸出先に、より徹底して貸出先リスクに応じた貸出スプレッドを求めた場合、金利負担能力を越えた貸出先が多数出現することにより、不良債権が増加し、引いては当社収益及び財務状況を悪化させる可能性があります。

(2) 格付低下及び調達コスト悪化のリスク

不良債権の増加、収益力の低下度合いにより、当社に貸付けている各金融機関の当社に対する格付けが引下げられた場合、当社借入条件の悪化、調達コストの増加あるいは資金調達に支障をきたした場合には、当社の業績及び財政状態にも悪影響を及ぼすおそれもあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産の分析

流動資産は10,360百万円、前事業年度に比べ3,035百万円の増加となりました。

主たる要因は、リース取引に関する会計基準の適用により、流動資産にリース投資資産3,020百万円を計上したことによるものであります。その他、現金及び預金が25百万円増加、営業貸付金が同じく25百万円増加、営業未収入金が16百万円減少しております。

貸倒引当金は、従来同様、厳格な評価による引当を行うとともに、当事業年度においても不良債権を債権買取会社に売却いたしました。厳しい経済環境を反映して新たな不良債権が発生したため、19百万円の増加となりました。

また、貸倒引当金等を有税で引当てた繰延税金資産については、回収可能性が高いと考えられる金額を算定し、この金額を算定するに当たっては、収益力に基づく課税所得の充分性、タックスプランニングの存在、将来加算一時差異の充分性を考慮のうえ引当てております。

一方、固定資産のうち有形固定資産は20百万円、前事業年度に比べ74百万円減少しております。その要因は、リース取引に関する会計基準の適用により、固定資産としてリース資産を計上しなくなったことによるものであります。また、無形固定資産は2百万円、前事業年度に比べ1百万円減少、投資その他の資産は902百万円、前事業年度に比べ16百万円減少しております。無形固定資産の減少はソフトウェアの減価償却が進んだことによるものであり、投資その他の資産の減少は長期求償債権が減少したことが主な要因であります。

負債の分析

流動負債は3,219百万円、前事業年度に比べ2,938百万円の増加となりました。これは、リース取引に関する会計基準の適用により、流動負債にリース負債2,983百万円を計上したことによるものです。その他、金利スワップが18百万円、債務保証損失引当金が13百万円減少となりました。

固定負債は58百万円、前事業年度とほとんど変わらない金額となりました。

純資産の分析

「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 株主資本等変動計算書」をご参照下さい。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 流動性および資金の源泉

キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動により63百万円増加しましたが、投資活動により2百万円、財務活動により34百万円それぞれ減少し、この結果、現金及び現金同等物は前事業年度に比べ25百万円の増加となりました。

当社は業種柄、銀行から資金を調達(財務活動によるキャッシュ・フローは資金増加)し、その資金を事業者に貸付れたり、リース物件を取得しリースするため、営業債権が増加(営業活動によるキャッシュ・フローは資金減少)するのが一般的であります。しかしながら、ここ数年、営業債権が自己資本でまかなえる水準まで減少し、前期末以降、借入残高は0円となっております。

資金需要

当社の資金需要の主なものは、上記のとおり金銭の貸付のほか自社リース業務におけるリース資産の取得に伴う運転資金であります。

財務政策

当社の必要な運転資金は、内部資金または銀行からの借入により資金調達することとしておりますが、当面は銀行からの借入は必要がない状況であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、事務用機器の取得1百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額		従業員(人)
		建物(千円)	器具・備品(千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備	6,899	14,082	29

(注) 建物は間仕切設備が主なものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	非上場	(注)1 (注)2
計	14,000,000	14,000,000		

(注)1 . 単元株制度を採用していません。

(注)2 . 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当会社の株式の譲渡または取得について、株主または取得者は、取締役会の承認を要する。なお、TKC全国会会員が譲受人であるときは、取締役会が承認したものとみなす。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和53年2月25日(注)	4,000,000	14,000,000	2,000,000	7,000,000		

(注) 有償・一般募集

発行価格 1株500円

資本組入額 1株500円

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		27	2	5			4,408	4,442
所有株式数 (株)		3,599,000	750,000	1,880,000			7,771,000	14,000,000
発行済株式 総数に対す る割合(%)		25.7	5.4	13.4			55.5	100

(6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	1,400	10.0
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	902	6.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	610	4.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	500	3.6
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	400	2.9
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満四丁目15番10号	400	2.9
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	400	2.9
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	350	2.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	254	1.8
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	180	1.3
計		5,396	38.5

(注) 当社から大同生命保険株式会社の親会社である株式会社T&Dホールディングスへ800株(持株比率0.0%)出資しております。なお、その他大株主へは出資しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,000,000	14,000,000	権利内容に制限のない標準となる株式
発行済株式総数	14,000,000		
総株主の議決権		14,000,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、TKC全国会に所属し、かつ当社の株主である会員の基盤強化と相互扶助体制の確立を目的に、その関与先中小企業への融資保証を主たる業務として設立された民間の保証機関であり、その性格上、提携金融機関等の信頼確保が不可欠の要件であることから、内部留保の充実に努めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当のもと、1株当たり2円50銭としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えと経営体質の一層の強化を図るための費用として投入していくことにしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成21年8月27日 定時株主総会決議	35,000,000	2.50

4 【株価の推移】

非上場、非登録につき該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長	栗飯原 一 雄	昭和12年11月20日生	昭和44年11月 昭和47年11月 平成 3 年 8 月 平成 4 年 8 月 平成 9 年 8 月 平成14年 8 月	税理士登録 同開業 当社取締役 当社代表取締役副社長に就任 当社代表取締役副会長に就任 当社代表取締役会長に就任(現任)	平成21 年 8 月 から 2 年	2
代表取締役	社長	村 杉 恭一郎	昭和25年 8 月10日生	昭和48年 4 月 平成 8 年 5 月 平成12年 5 月 平成14年 6 月 平成20年 7 月 平成20年 8 月	(株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行新宿西口支店長 同行金融法人部長 ダイヤモンド・ビジネス・エンジニアリング(株)(現エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング(株))代表取締役社長に就任 当社顧問に就任 当社代表取締役社長に就任(現任)	平成20 年 8 月 から 2 年	-
代表取締役	副社長	須 貝 好 明	昭和17年 1 月 3 日生	昭和50年 2 月 昭和50年 2 月 平成15年 8 月 平成16年 8 月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任 当社代表取締役副社長に就任(現任)	平成21 年 8 月 から 2 年	6
代表取締役	副社長	松 本 憲 二	昭和22年 3 月10日生	昭和61年 9 月 昭和62年 4 月 平成21年 8 月	税理士登録 同開業 当社代表取締役副社長に就任(現任)	平成21 年 8 月 から 2 年	2
代表取締役	副社長	青 嶋 伸 治	昭和32年 4 月12日生	昭和59年10月 平成 3 年 1 月 平成21年 8 月	税理士登録 同開業 当社代表取締役副社長に就任(現任)	平成21 年 8 月 から 2 年	2
代表取締役	副社長	飯 塚 容 晟	昭和21年 7 月17日生	昭和45年 5 月 昭和51年11月 昭和57年 8 月 昭和58年12月 平成 2 年12月 平成 3 年12月 平成 9 年 8 月 平成20年12月	(株)TKC入社 同社取締役 当社取締役に就任 (株)TKC専務取締役 (株)TKC・マネジメント・コンサルティング代表取締役社長 (株)TKC代表取締役副社長 当社代表取締役副社長に就任(現任) (株)TKC取締役相談役(現任)	平成20 年 8 月 から 2 年	-
常務取締役		高 橋 清 司	昭和24年 4 月25日生	昭和48年 4 月 平成 7 年 5 月 平成13年 5 月 平成13年 8 月 平成16年 4 月 平成16年 8 月	(株)三菱銀行(現株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行なにわ筋支店長 当社へ出向営業本部長 当社取締役に就任 当社へ転籍営業本部長 当社常務取締役に就任(現任)	平成21 年 8 月 から 2 年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		加藤 恵一郎	昭和32年7月30日生	昭和60年8月 昭和62年2月 昭和62年2月 平成21年8月	公認会計士登録 税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	5
取締役		植松 正美	昭和23年1月31日生	昭和51年2月 昭和53年1月 平成15年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	2
取締役		永田 智彦	昭和21年11月19日生	昭和55年2月 昭和55年2月 平成15年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	5
取締役		天野 清一	昭和24年3月30日生	昭和50年4月 昭和52年7月 平成17年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	2
取締役		松井 邦彦	昭和29年11月17日生	昭和56年2月 昭和57年4月 平成19年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	1
取締役		谷合 稔生	昭和23年9月20日生	昭和60年3月 昭和60年7月 平成19年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	2
取締役		武藤 和義	昭和25年9月15日生	昭和58年7月 昭和59年4月 平成14年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	1
取締役		小形 文夫	昭和22年1月7日生	昭和52年1月 昭和52年4月 平成18年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	3
取締役		吉田 雄一	昭和22年12月4日生	昭和58年2月 昭和59年2月 平成18年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	1
取締役		井ノ上 由貴男	昭和24年3月21日生	昭和63年2月 平成4年1月 平成17年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	5
取締役		芳野 和夫	昭和24年7月29日生	昭和52年4月 昭和52年4月 平成16年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	2
取締役		藤原 均	昭和22年8月10日生	平成2年2月 平成4年1月 平成19年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	7
取締役		山本 廣志	昭和25年9月29日生	昭和55年1月 昭和56年9月 平成19年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月から2年	1
取締役		川添 渉	昭和29年1月22日生	平成8年3月 平成8年3月 平成20年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	2
取締役		吉田 正之	昭和19年5月8日生	昭和53年5月 昭和53年5月 平成16年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月から2年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		三木武彦	昭和18年10月25日生	昭和55年3月 昭和55年3月 平成18年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月 から 2年	4
取締役		割石恭市	昭和26年2月6日生	昭和54年6月 昭和54年6月 平成14年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成20年8月 から 2年	1
取締役		藤元勝	昭和24年4月30日生	昭和60年3月 昭和60年3月 平成17年8月	税理士登録 同開業 当社取締役に就任(現任)	平成21年8月 から 2年	2
取締役	共済事業 部長	青野祥一	昭和26年6月27日生	昭和51年4月 昭和52年2月 昭和52年11月 平成11年8月 平成18年1月	(株)TKC入社 当社設立準備委員会事務局へ出向 当社へ転籍 当社取締役事業本部長に就任 取締役共済事業部長(現任)	平成21年8月 から 2年	-
取締役	総務部長	金垣正人	昭和26年1月8日生	昭和49年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年8月	大同生命保険(相)(現大同生命保 険(株))入社 同社法人営業推進部長 当社へ出向総務部部長 当社取締役総務部長に就任(現任)	平成21年8月 から 2年	-
常勤監査役		安田まり子	昭和33年6月12日生	昭和60年4月 平成4年1月 平成4年1月 平成12年8月	弁護士登録 税理士登録 同開業 当社常勤監査役に就任(現任)	平成19年8月 から 4年	1
常任監査役		富山恭道	昭和24年10月25日生	昭和55年8月 昭和55年11月 昭和57年10月 平成13年8月	公認会計士登録 税理士登録 同開業 当社常任監査役に就任(現任)	平成20年8月 から 4年	5
常任監査役		望月宗敬	昭和18年9月26日生	昭和45年1月 昭和47年4月 平成9年8月 平成15年8月	税理士登録 同開業 当社代表取締役副社長に就任 当社常任監査役に就任(現任)	平成19年8月 から 4年	4
常任監査役		高島良樹	昭和34年4月18日	平成2年4月 平成21年8月	弁護士登録 当社常任監査役に就任(現任)	平成21年8月 から 4年	
計							70

(注) 1 取締役 加藤恵一郎、植松正美、永田智彦、天野清一、松井邦彦、谷合稔生、武藤和義、小形文夫、吉田雄一、井ノ上由貴男、芳野和夫、藤原均、山本廣志、川添涉、吉田正之、三木武彦、割石恭市、藤元勝の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。

2 監査役 安田まり子氏、富山恭道氏、高島良樹氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

3 所有株式数には、役員が代表者である税理士法人が所有する株数を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「透明性の向上」「公正性の確保」「意志決定の迅速化」を追求し、抜本的な経営改革を行い、以下の経営システムを確立し運営しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、TKC全国会の20地域会会長を含む27名で構成されており、適法性の確保に資するため、うち18名が社外取締役であります。取締役会は原則として年5回開催され、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行状況の監督を行っております。

効率性の確保に資するため、代表取締役6名を含む11名によって構成される経営会議は、取締役会の前置機関としてその意志決定を要する事項の事前審議を行うとともに、トップマネジメントに対するアドバイザー機関としても機能し、年4回以上開催されております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、税理士、会計士、弁護士の各々の専門家としての立場から取締役会の業務執行の監査を行っております。すなわち、取締役会への出席、重要な書類などの閲覧、さらに監査役会は会計監査人との協議、会計監査人から監査の方法と結果について報告を受け、監査報告書を取締役に提出しております。

法令遵守状況をチェックするため、代表取締役社長を委員長、各常勤取締役および統括部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、各部による自主点検チェックリストを委員会に提出、それに伴う定例会議を年4回開催しております。

その他、小野総合法律事務所と提携し、社外アドバイザーとして経営上、業務上の法律的諸問題について外部の視点を積極的に取り入れる体制を構築しております。

(2) 役員報酬の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役27名に対し43百万円、監査役4名に対し6百万円であります。この報酬金額には使用人兼務取締役に対する使用人分給与10百万円は含まれておりません。

当期において、役員退職慰労金引当金に繰入れた金額は3百万円であります。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査は、公認会計士ないし弁護士の資格を持つ監査役が原則として年4回、各業務部門長を対象に各部門の重要施策および進捗状況等のヒアリングを実施、場合により各部門の部長および実務担当者等に対し意見聴取し、その監査結果により業務課題および今後の対応について指導ならびにアドバイスを行っております。また、会計監査人と会計監査の実施状況のヒアリングや会計処理上の重要点等について協議するなど相互連携し、監査に当たっております。

(4) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

社外取締役18名は全員TKC全国会の副会長(各地域会会長)であります。また、社外監査役3名のうち2名はTKC全国会に所属しております。

社外取締役および社外監査役と当社間での資本的関係、取引関係は後記 [第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報] をご参照ください。

(5) 会計監査の状況

業務執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

青山 裕治(新日本有限責任監査法人)

柳井 浩一(新日本有限責任監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 7名

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、5人以上30人以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度 (平成20年5月31日)		当事業年度 (平成21年5月31日)	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査証明業務に基づく報酬 (千円)
			7,500

【その他の重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)及び当事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,086,961	2,112,474
営業未収入金	452,883	436,635
営業貸付金	4,779,189	4,804,221
営業立替金	43,903	48,745
リース投資資産	-	3,020,980
前払費用	4,365	4,639
未収収益	1,067	878
繰延税金資産	62,246	56,190
その他	146	348
貸倒引当金	105,998	125,071
流動資産合計	7,324,765	10,360,042
固定資産		
有形固定資産		
リース資産	951,114	-
減価償却累計額	881,817	-
リース資産(純額)	69,296	-
建物	16,934	16,934
減価償却累計額	8,872	10,034
建物(純額)	8,062	6,899
工具、器具及び備品	32,993	34,861
減価償却累計額	15,306	20,778
工具、器具及び備品(純額)	17,686	14,082
有形固定資産合計	95,045	20,982
無形固定資産		
ソフトウェア	3,444	1,881
電話加入権	795	795
無形固定資産合計	4,239	2,676
投資その他の資産		
投資有価証券	5,616	2,168
出資金	1,000	2,117
長期求償債権	96,070	80,446
長期預金	801,500	801,500
差入保証金	30,131	30,131
繰延税金資産	64,888	54,077
貸倒引当金	79,425	67,447
投資その他の資産合計	919,781	902,993
固定資産合計	1,019,066	926,652
資産合計	8,343,831	11,286,694

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	-	2,983,771
未払金	138,151	131,938
未払費用	44,637	44,444
未払法人税等	28,291	21,525
未払消費税等	2,202	6,032
預り金	4,720	4,769
前受収益	10,572	6,460
金利スワップ	21,705	3,650
債務保証損失引当金	30,886	17,080
流動負債合計	281,168	3,219,671
固定負債		
退職給付引当金	35,213	41,056
役員退職慰労引当金	23,200	17,300
固定負債合計	58,413	58,356
負債合計	339,582	3,278,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000,000	7,000,000
利益剰余金		
利益準備金	77,000	80,500
その他利益剰余金		
損失補填準備金	444,000	444,000
繰越利益剰余金	481,199	484,161
利益剰余金合計	1,002,199	1,008,661
株主資本合計	8,002,199	8,008,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,049	4
純資産合計	8,004,249	8,008,666
負債純資産合計	8,343,831	11,286,694

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業収益		
受取保証料	14,333	11,737
受取手数料	446,797	446,870
貸付金利息	126,027	117,874
リース収益	1,616,711	160,789
営業収益合計	2,203,869	737,272
営業費及び一般管理費		
借入金利息	741	-
事務委託費	29,788	32,774
リース原価	1,529,253	80,520
調査料	102,377	102,411
債務保証損失引当金繰入額	17,320	5,905
貸倒引当金繰入額	20,909	32,746
役員報酬	41,620	50,554
役員退職慰労金引当金繰入額	3,600	3,500
給料及び手当	137,110	146,238
退職給付費用	3,486	6,217
減価償却費	11,420	9,096
賃借料	39,349	39,283
その他	183,558	180,522
営業費及び一般管理費合計	2,120,536	689,771
営業利益	83,333	47,500
営業外収益		
受取利息	15,158	16,077
受取配当金	52	52
金利スワップ評価益	4,581	15,108
雑収入	2,957	4,273
営業外収益合計	22,749	35,510
経常利益	106,082	83,010
特別利益		
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	3,854
特別利益合計	-	3,854
税引前当期純利益	106,082	86,865
法人税、住民税及び事業税	23,106	27,134
法人税等調整額	30,112	18,268
法人税等合計	53,218	45,402
当期純利益	52,864	41,462

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,000,000	7,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,000,000	7,000,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	73,500	77,000
当期変動額		
利益準備金の積立	3,500	3,500
当期変動額合計	3,500	3,500
当期末残高	77,000	80,500
その他利益剰余金		
損失補填準備金		
前期末残高	444,000	444,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	444,000	444,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	466,835	481,199
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	35,000
当期純利益	52,864	41,462
利益準備金の積立	3,500	3,500
当期変動額合計	14,364	2,962
当期末残高	481,199	484,161
利益剰余金合計		
前期末残高	984,335	1,002,199
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	35,000
当期純利益	52,864	41,462
利益準備金の積立	-	-
当期変動額合計	17,864	6,462
当期末残高	1,002,199	1,008,661
株主資本合計		
前期末残高	7,984,335	8,002,199
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	35,000
当期純利益	52,864	41,462

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
当期変動額合計	17,864	6,462
当期末残高	8,002,199	8,008,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,623	2,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	2,045
当期変動額合計	574	2,045
当期末残高	2,049	4
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,623	2,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	2,045
当期変動額合計	574	2,045
当期末残高	2,049	4
純資産合計		
前期末残高	7,986,959	8,004,249
当期変動額		
剰余金の配当	35,000	35,000
当期純利益	52,864	41,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	574	2,045
当期変動額合計	17,290	4,417
当期末残高	8,004,249	8,008,666

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	106,082	86,865
減価償却費	142,633	9,096
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27,037	7,095
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,486	5,842
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,600	5,900
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	12,010	13,806
金利スワップ評価損益（ は益）	4,581	15,108
受取利息及び受取配当金	15,210	16,129
支払利息	741	-
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	3,854
出資金運用損益（ は益）	-	1,117
営業債権の増減額（ は増加）	388,699	69,544
営業債務の増減額（ は減少）	9,947	81,627
リース資産の増減額（ は増加）	8,640	-
求償債権の増減額（ は増加）	14,769	15,624
未払消費税等の増減額（ は減少）	5,876	3,829
その他	1,545	842
小計	175,123	83,678
利息及び配当金の受取額	12,774	13,371
利息の支払額	1,058	-
法人税等の支払額	2,914	33,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	166,322	63,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	360	2,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	360	2,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	-
配当金の支払額	35,044	34,870
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,044	34,870
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	301,726	25,512
現金及び現金同等物の期首残高	2,388,688	2,086,961
現金及び現金同等物の期末残高	2,086,961	2,112,474

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)										
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>その他の 建物は定率法 有形固定資産 器具・備品は定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>リース資産</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当期末における退職給付債務額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 保証債務から生じる損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>	リース資産	3～6年	建物	3～15年	器具・備品	4～20年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 定率法 器具・備品 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>ソフトウェア 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>	建物	3～15年	器具・備品	4～20年
リース資産	3～6年										
建物	3～15年										
器具・備品	4～20年										
建物	3～15年										
器具・備品	4～20年										

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理による金利スワップのみ実施しているため、有効性の評価は行なっておりません。</p> <p>6 TKK割賦サービス業務の営業収益の計上基準 7・8分法により計上しております。 (注) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来のつど積数按分額を収益計上する方法であります。</p> <p>7</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、普通預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>6 TKK割賦サービス業務の営業収益の計上基準 同左</p> <p>7 ファイナンスリース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。</p> <p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準等の適用 (1) 自社リース</p>

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、リース取引開始日が適用初年度開始前の取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当事業年度の特別利益として処理しております。

この結果、当事業年度末において、流動資産にリース投資資産が28,400千円計上されています。また、従来の方法によった場合に比べて、営業収益が45,440千円、営業利益、経常利益がそれぞれ3,145千円減少、税引前当期純利益が709千円増加しております。

(2) 転リース

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、受取リース料を売上高に、支払リース料を売上原価に計上する方法によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、貸借対照表上はリース投資資産及びリース債務の双方を計上し、収益の計上基準については受取リース料総額と支払リース料総額の差額を各期に配分する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引についても適用後の会計処理によっております。

この結果、当事業年度末において、流動資産にリース投資資産が2,992,579千円、流動負債にリース債務が2,983,771千円計上されております。また、従来の方法によった場合に比べて、営業収益が1,266,319千円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
1 担保資産 長期定期預金のうち、1,500千円は支払保証委託(期末残高1,500千円)の担保に供しております。	

2 当期末の保証債務残高 合計	303,607千円	1 当期末の保証債務残高 合計	245,150千円
(1) 融資保証業務	318,893千円	(1) 融資保証業務	251,532千円
うち(株)三菱東京UFJ銀行	169,219 "	うち(株)三菱東京UFJ銀行	126,910 "
札幌信用金庫	25,961 "	札幌信用金庫	33,883 "
(株)静岡銀行	17,812 "	(株)北海道銀行	21,039 "
(株)愛知銀行	15,408 "	(株)静岡銀行	16,104 "
高崎信用金庫	14,832 "	城北信用金庫	15,422 "
尼崎信用金庫	12,159 "	高崎信用金庫	14,357 "
大阪信用金庫	11,873 "	尼崎信用金庫	11,707 "
その他	51,626 "	その他	12,110 "
債務保証損失引当金	30,886 "	債務保証損失引当金	17,080 "
(2) TKCカード業務	15,601千円	(2) TKCカード業務	10,698千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	14,000			14,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	35,000	2円50銭	平成19年5月31日	平成19年8月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,000	2円50銭	平成20年5月31日	平成20年8月29日

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	14,000			14,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月28日 定時株主総会	普通株式	35,000	2円50銭	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	35,000	2円50銭	平成21年5月31日	平成21年8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>2,086,961千円</u>	現金及び預金勘定 <u>2,112,474千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,086,961千円</u>	現金及び現金同等物 <u>2,112,474千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)																		
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によるもの)</p> <p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <p>リース資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) リース物件の取得価額</td> <td style="text-align: right;">951,114千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">881,817千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 期末残高</td> <td style="text-align: right;">69,296千円</td> </tr> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">31,173千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">42,667千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">73,841千円</td> </tr> </table> <p>3 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 受取リース料</td> <td style="text-align: right;">144,136千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">131,212千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4,999千円</td> </tr> </table> <p>4 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	(1) リース物件の取得価額	951,114千円	(2) 減価償却累計額	881,817千円	(3) 期末残高	69,296千円	1年以内	31,173千円	1年超	42,667千円	合計	73,841千円	(1) 受取リース料	144,136千円	(2) 減価償却費	131,212千円	(3) 受取利息相当額	4,999千円	<p>ファイナンス・リース取引 (貸手側) 重要性が無いため、記載を省略しております。</p>
(1) リース物件の取得価額	951,114千円																		
(2) 減価償却累計額	881,817千円																		
(3) 期末残高	69,296千円																		
1年以内	31,173千円																		
1年超	42,667千円																		
合計	73,841千円																		
(1) 受取リース料	144,136千円																		
(2) 減価償却費	131,212千円																		
(3) 受取利息相当額	4,999千円																		

前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
(転リース) (借手側) 未経過リース料 期末残高相当額 1年以内 1,027,341千円 1年超 1,575,466千円 合計 2,602,808千円 (貸手側) 未経過リース料 期末残高相当額 1年以内 1,034,532千円 1年超 1,617,533千円 合計 2,652,066千円 利息相当額の算定方法はリース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期 への配分方法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(転リース) 転リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で 貸借対照表に計上している額 (1)リース投資資産 2,992,579千円 (2)リース債務 2,983,771千円

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)

(単位 千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 上場株式	2,160	5,616	3,456

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)

(単位 千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 上場株式	2,160	2,168	8

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)				
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 金利変動リスクの回避、運用利回りの向上のため、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="188 479 600 544"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金の利息</td> </tr> </table> <p>(2) ヘッジ方針 将来の金利変動に伴うリスクを回避するためのものです。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって、有効性の判定に代えております。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利変動によるリスク回避、運用利回りの向上を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんど無いと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内ルールに従い、総務部が取締役会の承認を得ております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	借入金の利息	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 金利変動リスクの回避、運用利回りの向上のため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)				
金利スワップ	借入金の利息				

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年5月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関係

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の 取引	スワップ取引 受取変動・支払変動	400,000	400,000	21,705	21,705
合計		400,000	400,000	21,705	21,705

(注) 1 時価の算定方法

- 当該取引に係る契約を締結した金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 上記金利スワップ取引には、金融機関に解約権(コールオプション)が付与されております。
 - 3 契約額等は想定元本であり、この金額自体が市場リスクを示すものではありません。

当事業年度(平成21年5月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関係

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の 取引	スワップ取引 受取変動・支払変動	400,000	400,000	3,650	3,650
合計		400,000	400,000	3,650	3,650

(注) 1 時価の算定方法

- 当該取引に係る契約を締結した金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
- 2 上記金利スワップ取引には、金融機関に解約権(コールオプション)が付与されております。
 - 3 契約額等は想定元本であり、この金額自体が市場リスクを示すものではありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 35,213千円 退職給付引当金 35,213千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用は3,486千円であります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 41,056千円 退職給付引当金 41,056千円 (注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 退職給付費用は6,217千円であります。</p>

(ストックオプション等関係)

該当する事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">66,532千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">24,489千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,328千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,567千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">9,440千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10,940千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">138,298千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,758千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">128,540千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,406千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">127,134千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	66,532千円	減価償却超過額	24,489千円	退職給付引当金	14,328千円	債務保証損失引当金	12,567千円	役員退職慰労引当金	9,440千円	その他	10,940千円	繰延税金資産小計	138,298千円	評価性引当額	9,758千円	繰延税金資産合計	128,540千円	繰延税金負債合計	1,406千円	繰延税金資産の純額	127,134千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">65,238千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,705千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">15,722千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">7,039千円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">6,950千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,827千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">120,484千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">9,497千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">110,986千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">718千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">110,268千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	65,238千円	退職給付引当金	16,705千円	減価償却超過額	15,722千円	役員退職慰労引当金	7,039千円	債務保証損失引当金	6,950千円	その他	8,827千円	繰延税金資産小計	120,484千円	評価性引当額	9,497千円	繰延税金資産合計	110,986千円	繰延税金負債合計	718千円	繰延税金資産の純額	110,268千円
貸倒引当金	66,532千円																																												
減価償却超過額	24,489千円																																												
退職給付引当金	14,328千円																																												
債務保証損失引当金	12,567千円																																												
役員退職慰労引当金	9,440千円																																												
その他	10,940千円																																												
繰延税金資産小計	138,298千円																																												
評価性引当額	9,758千円																																												
繰延税金資産合計	128,540千円																																												
繰延税金負債合計	1,406千円																																												
繰延税金資産の純額	127,134千円																																												
貸倒引当金	65,238千円																																												
退職給付引当金	16,705千円																																												
減価償却超過額	15,722千円																																												
役員退職慰労引当金	7,039千円																																												
債務保証損失引当金	6,950千円																																												
その他	8,827千円																																												
繰延税金資産小計	120,484千円																																												
評価性引当額	9,497千円																																												
繰延税金資産合計	110,986千円																																												
繰延税金負債合計	718千円																																												
繰延税金資産の純額	110,268千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6.24%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.14%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.17%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.07%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">50.17%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等の損金不算入額	6.24%	住民税均等割	1.14%	評価性引当額	2.17%	その他	0.07%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.17%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">6.78%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">4.37%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.30%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.73%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">52.27%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等の損金不算入額	6.78%	住民税均等割	4.37%	評価性引当額	0.30%	その他	0.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.27%																
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等の損金不算入額	6.24%																																												
住民税均等割	1.14%																																												
評価性引当額	2.17%																																												
その他	0.07%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.17%																																												
法定実効税率	40.69%																																												
(調整)																																													
交際費等の損金不算入額	6.78%																																												
住民税均等割	4.37%																																												
評価性引当額	0.30%																																												
その他	0.73%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.27%																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社など	(有)須貝会計(須貝好明が50%所有)	埼玉県春日部市	3,000	会計事務所	なし	兼任 1名	営業取引	貸付金返済 受取利息	999 57	営業貸付金	4,000
役員及びその近親者	栗飯原一雄			当社取締役 税理士	被所有直接 0.01			貸付金返済 受取利息	1,999 52	営業貸付金	2,833
	藤田時人			当社取締役 税理士	被所有直接 0.01			貸付金返済 受取利息	1,999 72	営業貸付金	4,166
	栗林 豊			当社取締役 税理士	被所有直接 0.02			貸付金返済 受取利息	1,800 64	営業貸付金	3,750
	天野清一			当社取締役 税理士	被所有直接 0.01			貸付金返済 受取利息	2,400 59	営業貸付金	3,000
	神野宗介			当社取締役 税理士	被所有直接 0.01			貸付金返済 受貸付金返済 受取利息	5,000 4,199 193	営業貸付金	18,050
	谷合稔生			当社取締役 税理士	被所有直接 0.02			貸付金返済 受取利息	1,999 74	営業貸付金	4,333

(注1) 記載金額は、消費税等は含まれておりません。

(注2) 営業貸付は、TKKビジネスローン業務によるものであり、他の一般の取引先と同様の条件であります。

当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤元 勝	当社取締役 税理士	非所有直接 0.01	営業貸付	14,000	営業貸付金	12,366

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、他の一般の取引先と同様の条件であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	
1株当たり純資産額	571円73銭	1株当たり純資産額	572円05銭
1株当たり当期純利益	3円78銭	1株当たり当期純利益	2円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,004,249	8,008,666
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,004,249	8,008,666
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産の部との差額		
期末の普通株式の自己株式数		
期末の普通株式の発行済株式数(千株)	14,000	14,000

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
当期純利益(千円)	52,864	41,462
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	52,864	41,462
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,000	14,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				16,934	10,034	1,162	6,899
器具・備品				34,861	20,778	5,471	14,082
有形固定資産計				51,795	30,812	6,634	20,982
無形固定資産							
ソフトウェア				5,545	3,664	2,462	1,881
電話加入権				795			795
無形固定資産計				6,340	3,664	2,462	2,676

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額、当期減少の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務		1,239,599		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		1,744,171		平成22年6月12日～ 平成27年11月12日
合計		2,983,771		

(注) 1 リース債務は利息相当額を控除する前の金額であるため、平均利率を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定ものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	825,537	552,097	281,072	84,874

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	185,423	110,381	45,363	57,922	192,519
債務保証損失引当金	30,886	17,080	19,712	11,174	17,080
役員退職慰労金引当金	23,200	3,500	9,400		17,300

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗い替えによるものの戻し入れ39,591千円、回収による戻し入れ18,331千円であります。

2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻し入れであります。

3 債務保証損失引当金の当期減少額(目的使用)19,712千円と貸倒引当金当期繰入額は、損益計算上、相殺後の純額で表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 流動資産

イ 現金及び預金

項目	金額(千円)
普通預金 (注)	2,112,276
現金	197
合計	2,112,474

(注) (株)三菱東京UFJ銀行ほか。

ロ 営業未収入金

相手先	金額(千円)	備考
TKC企業共済会	192,302	共済制度受託業務に係わる未収手数料
日本システム収納(株)	98,842	金銭の貸付業務に係わる元利金の未収入金、及びリース業務に係わる未収入金ほか。
三菱UFJファクター(株)	88,768	金銭の貸付業務に係わる元利金の未収入金。
(株)ジャックス	7,700	転リース業務に係わる未収手数料。
三菱UFJリース(株)	6,805	リース業務に係わる未収手数料。
その他	42,216	転リース業務に係わる未収入金ほか。
合計	436,635	

ハ 営業貸付金

項目	金額(千円)
TKKビジネスローン	4,395,283
TKK開業サポートローン	234,573
TKKライフローン	39,793
TKCスーパーローン	73,309
TKC経営者年金ローン	61,260
合計	4,804,221

二 営業立替金

項目	金額(千円)
TKK割賦サービス	48,745

ホ リース投資資産

項目	金額(千円)
自社リース	28,400
転リース	2,992,579
合計	3,020,980

b 投資その他の資産

イ 長期定期預金

項目	金額(千円)
長期定期預金 (注)	801,500

(注) (株)三菱東京UFJ銀行ほか。

C 負債

イ リース負債

項目	金額(千円)
転リース	2,983,771

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 1株券 100株未満券
剰余金の配当の基準日	5月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区港南二丁目16番1号 品川イーストワンタワー13F TKC金融保証株式会社
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	実費
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	無料
株券登録料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項なし
株主の譲渡制限	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は非上場会社であるため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第31期)	自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日	平成20年8月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第32期中)	自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日	平成21年2月27日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年8月29日

T K C 金融保証株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青山 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT K C金融保証株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T K C金融保証株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月28日

T K C 金融保証株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青山 裕治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT K C 金融保証株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T K C 金融保証株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。